令和4年9月22日

コンビニ交付の各種証明書発行手数料を100円減額

コンビニ等の多機能端末機(マルチコピー機)を利用して各種証明書を発行することができるコンビニ交付サービスについて、より多くの市民にコンビニ交付サービスの利便性を実感いただくとともに、証明書発行をコンビニ交付サービスにシフトすることにより、窓口の混雑緩和や効率的な事務執行を推進するため、各種発行手数料を一律100円減額いたします。 ぜひコンビニ交付を利用いただき、その便利さを実感してください。

記

1. 取得できる証明書の種類及び手数料

取得できる証明書の種類	コンビニ交付手数料	窓口取扱手数料
住民票の写し	200円	300円
印鑑登録証明書	200円	300円
戸籍証明書	350円	450円
戸籍の附票の写し	200円	300円
所得証明書	200円	300円
所得・課税証明書	200円	300円

2. 開始日 令和4年10月1日(土)午前6時30分から

3. 手続きの流れ

◆マルチコピー機の種類によって、「メニュー選択」「手数料支払い」「証明書印刷」などの 画面表示が異なります。代表的な画面イメージを表示します。

①マルチコピー機のメニュー画面で「行政サービス」から「証明書の交付」を選択





②マルチコピー機の指定場所にマイ ナンバーカードを置く



④暗証番号を入力



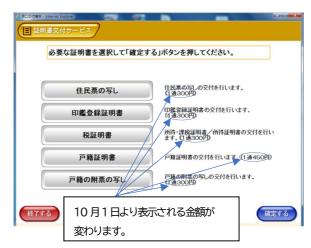
⑥証明書に記載する項目などを選択し、 必要部数を入力



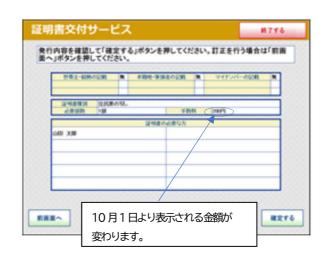
③「お住いの市区町村の証明書」を選択



⑤希望する証明書を選択



⑦入力した内容を確認し、手数料を入金



担当: 市民課スマート窓口推進係 課長 八島 係長 守谷 電話 024-535-7311 (直通)